

会 議 録

会 議 の 名 称	ふじみ野市自治組織集会施設審議会 第6回会議			
開 催 日 時	令和4年5月17日(火) 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後3時08分			
開 催 場 所	環境センター 3階 研修室			
出 席 委 員 の 氏 名	役職名	氏名	役職名	氏名
	委 員	古市 太郎	委 員	芦川 幸吉
	委 員	有山 皓造	委 員	梶村 善忠
	委 員	原田 晴男	委 員	西村 幸久
	委 員	樂山 久	委 員	南 敏夫
	委 員		委 員	
欠 席 委 員 の 氏 名	委 員	川田 忠孝	委 員	
会 議 の 議 題	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 事 管理・運営の方法について 4 その他 5 閉 会			
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開・非公開			
会 議 の 非 公 開 の 理 由				
傍 聴 人 の 数	なし			
発 言 の 内 容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会 議 資 料	別添のとおり			
事 務 局	本橋部長、村田課長、内田主幹、松島係長、柴田			
議事の確定	確定年月日	令和4年6月2日		
	記名押印	会長 古市 太郎 ㊟		

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	1 開 会
古市会長	2 会長挨拶 3 議 事
古市会長	それでは、議事に入ります。 本日の議事は、次第3の管理・運営についてです。 それでは、配布した資料の説明を事務局に求めます。
事務局	【資料説明】
古市会長	ありがとうございました。 ただ今、配布した資料について、事務局より説明がありました。 本日は、集会施設の管理・運営について、今後どのようにしていくか、これまでの審議を踏まえ意見集約していきたいと思えます。 それでは、配布した資料の流れに沿いながら、項目ごとに一つずつ整理していきたいと思えます。 引き続き、1 管理人選出方法について、事務局に説明を求めます。
事務局	【1 管理人選出方法について 資料説明】
古市会長	ありがとうございました。 それでは、1 管理人選出方法の方針(案)についてまとめていきたいと思えますが、皆さんからいただいた意見でそのほか確認しておくべき点や、欠けていることはございませんでしょうか。
芦川委員	自治組織の加入率が低下している現状からして、将来、集会施設を維持し続けることが可能なのかという懸念があります。 そこで、集会施設が防災拠点であるという考え方とするならば、設置場所の再検討をする必要があると思えます。至近距離に2つの集会施設がある地域もありますので、いずれは合併をしなければならないかもしれません。 となると、市民が避難しやすい位置に集会施設を設置することを考えることが必要ではないでしょうか。
古市会長	こちらについては事務局に説明をお願いします。
事務局	諮問書の中にも触れておりますが、加入率が減少していく中で持続可能な自治組織の構築に向けて、まずは今現在の集会施設の状況の中で、集会施設の在り方の管理・運営方針についてご議論いただきたいと考えております。
古市会長	今現在は集会施設の管理・運営の部分であって、集会施設の合併等の在り方の

	<p>議論ではないと思います。まずは管理人選出等をどのように公営と民営で整えていくかを議論していくべきだと考えています。</p> <p>管理人選出方法については、公営民営問わずボトムアップの形で選ばれている点は共通項なのでしょうか。</p>
事務局	その通りです。
古市会長	ということは、管理人報酬の付与方法が違うというところが大きな相違点ということではないでしょうか。
事務局	間違いありません。
梶村副会長	先程話があったように、まずは現状の管理・運営方法を整えないと方針がまとまっていけないかと思います。
樂山委員	災害が起きた際の防災本部を設置すべきだと思います。
古市会長	<p>非常時における集会施設の在り方を検討することは非常に大事な議論だと思いますが、恐らくこの審議会のみで収まる議論ではございません。</p> <p>この議論については、この審議会の方針が決まった後に進めていくものかと思っています。</p>
原田委員	<p>管理人選出方法については、公営民営共通で地域に沿った方法で構築されています。なので、方法をあえて統一していく必要はないと思います。</p> <p>ただし、報酬の部分、特に補助金制度については統一していく必要があります。</p>
南委員	管理人の役割についても明確にすべきではないでしょうか。役割が地域によってバラバラだと報酬の部分が違ってくるかと思っています。
原田委員	<p>役割の統一は難しいと思います。役割の統一をしてしまうと、地域によってはできないという意見が必ず出てきます。</p> <p>なので、すべてが今の手法のままで当面やっていくべきだと思います。</p>
古市会長	その他確認事項等がございますか。無ければ次に進みます。
各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、2施設予約方法について、事務局に説明を求めます。
事務局	【2施設予約方法について 資料説明】
古市会長	施設予約方法について事務局より委員の意見をまとめていただきましたが、他に確認事項等がございますか。

梶村副会長	江川分館では受付者を決めて、3か月先までの予約を利用希望団体に集まってもらって話し合いで日程調整をしています。日程調整後、施設内の予約表に空きがあれば追加で利用することができます。
有山委員	参考までに、鶴ヶ岡コミュニティセンターでは、月1回利用者間の話し合いで日程調整をしています。
梶村副会長	原則的に、自治組織の利用が最優先です。
原田委員	あくまでも、好事例を推奨するという認識でよろしいかと思います。
古市会長	他に何かございませんか。
各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、3鍵の貸出方法について、事務局に説明を求めます。
事務局	【3鍵の貸出方法について 資料説明】
古市会長	こちらについて、何かご意見はございますか。
各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、4清掃方法について、事務局に説明を求めます。
事務局	【4清掃方法について 資料説明】
古市会長	こちらについて、何かご意見はございますか。
梶村副会長	江川分館は利用者が利用の都度、清掃をしてもらっています。
有山委員	鶴ヶ岡コミュニティセンターは清掃委託をしているのでしょうか。
樂山委員	有料で月1回清掃が入ります。
事務局	鶴ヶ岡分館の清掃についてですが、同分館は鶴ヶ岡コミュニティセンターとの複合施設になっております。1階が分館で2階がコミュニティセンターです。 このコミュニティセンターには指定管理者制度を導入しておりまして、指定管理者の仕様書の中に分館の清掃も含まれております。 そういったことで、分館の利用者は利用した部屋の清掃を、共有部分については指定管理者が清掃を行うという形になっております。
梶村副会長	江川分館では、月1回管理人が共有部分を清掃しています。

古市会長	その他確認事項等がございますか。無ければ次に進みます。
各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、5 備品・消耗品の購入について、事務局に説明を求めます。
事務局	【5 備品・消耗品の購入について 資料説明】
古市会長	こちらについて、何かございますか。
各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、6 修繕の実施について、事務局に説明を求めます。
事務局	【6 修繕の実施について 資料説明】
古市会長	こちらについて、確認事項等がございますか。
各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、7 利用料の徴収について、事務局に説明を求めます。
事務局	【7 利用料の徴収について 資料説明】
古市会長	こちらについて、確認事項等がございますか。
南委員	福岡新田集会所は一律無料ではなく、一部の団体からは利用料を徴収しています。
古市会長	料金を徴収するかどうかの判断は自治組織でしょうか。
南委員	そのとおりです。
古市会長	公営の場合は公共性があれば無料としているのでしょうか。
梶村副会長	そのとおりです。営利性がある場合は有料としています。
原田委員	利用料の徴収というのは公営民営に関わらずあり、地域によって基準が確立されているものです。これを統一することはできないものだと思います。
古市会長	管理人選出方法についてと同様に、現存の状態を活かしながらというところでよろしいでしょうか。
各委員	【一同了承】

古市会長	続いて、8消防点検の実施について、事務局に説明を求めます。
事務局	【8消防点検の実施について 資料説明】
古市会長	こちらについて、確認事項等はございますか。
梶村副会長	分館は分館長等も立ち会っているが、行政で実施しています。
事務局	分館の消防訓練は年2回ございます。そのうち1回は机上ではなく、必ず分館長等も参加する実務訓練を行っていただいております。 また、ご希望があれば消防署員が立ち会う形をとっています。 そのほか設備等を確認する法定点検がございまして、市主導で国及び県に報告を上げており、防火管理者は市の職員が担当しております。
原田委員	懸念事項として、防火管理者を選任しなければいけないという、法的な設置規定があります。民営の場合は設置を徹底していかなければなりません。
古市会長	他についてはよろしいでしょうか。
各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、9利用制限の状況について、事務局に説明を求めます。
事務局	【9利用制限の状況について 資料説明】
古市会長	こちらについて、確認事項等はございますか。
原田委員	飲食について、民営は可能で公営は不可能という点は問題になります。
古市会長	地域というものは懇親がベースにあるところなんです。そういった考えが地域にあるため、公営についても飲食の制限を再検討していくべきかと思います。
原田委員	自治組織が使う施設なので、自由度が高くないといけないのではないのでしょうか。この点については、公営と民営で完全に分かれてしまっているので議論する必要があります。
南委員	公営の分館は教育施設なので飲食に制限がかかっています。
有山委員	分館であっても、餅つき大会など一部の事業では飲食を行っています。なので全面的に不可ではなく、条件付きでは可能です。
古市会長	他に何かございませんか。

各委員	【一同了承】
古市会長	続いて、10利用者の状況について、事務局に説明を求めます。
事務局	【10利用者の状況について 資料説明】
古市会長	こちらについて、確認事項等はございますか。
各委員	【一同了承】
古市会長	最後に、11今後の集会施設の維持について、事務局に説明を求めます。
事務局	【11今後の集会施設の維持について 資料説明】
原田委員	今後、集会施設の合併等の議論は必ず出てきますが、今話し合うものではないかと思えます。今回の審議内容は管理・運営の方法についての議論に留めておきましょう。
古市会長	この審議会として集会施設の管理・運営の方法について議論をしておりますが、どうしても施設の在り方についても議論せざるを得なくなっている状況です。 この審議会で答申を出した後、次の審議会のメンバーに対して、在り方についての議論のたたき台を引き継げるように検討を継続してもらいたいと思えます。
各委員	【一同了承】
古市会長	では、皆さんの意見が存分に出されたところで、本日の審議は以上とさせていただきますが、いかがでしょうか。
各委員	【一同了承】
古市会長	ありがとうございます。 本日の議事とされていた「管理・運営の方法について」は、無事終了いたしました。 次回は答申（案）の作成を予定しております。審議に時間を費やすため、本日の意見集約を元に、答申（案）の事前作成を事務局にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。
各委員	【一同了承】
古市会長	それでは、次第4の「その他」について、事務局よりお願いいたします。
事務局	次回の審議会は令和4年8月頃を予定しております。

	5 閉 会
--	-------